

運営方針

都市づくり部は、本市が次代に相応しい魅力ある都市として持続、発展していくため、第5次総合計画、都市計画マスタープランに示された集約連携都市を目指します。

また、道路・橋梁・公園・公営住宅などの都市インフラ施設の適正な管理、整備、長寿命化に努めるとともに、市民の大切な移動手段である公共交通の維持・充実を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

重点施策

持続可能なまちづくりの推進

- ・立地適正化計画・空家等対策計画に基づく取組みの推進
- ・公共交通の維持・充実

めざす方向

都市計画マスタープランに示す集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）の実現を図るため立地適正化計画に基づく取組みを進めるとともに、空家等対策計画に基づき住環境の保全にかかる取組みに努めます。

また、市民の大切な移動手段であるバスなどの公共交通の維持・充実を図るため地域公共交通計画に基づき公共交通利用促進事業等に取り組みます。

まちの活性化に向けた取組みの推進

- ・地域の実情にあわせた土地利用の促進
- ・中心市街地活性化の推進

まちの活性化を図るため、上原・高向、小山田地区などにおいて、計画的なまちづくりを誘導し地域価値を高める取組みを推進するとともに、都市拠点においては中心市街地の活性化に取り組みます。

道路ネットワークの充実と道路基盤の整備

- ・広域幹線ネットワークの促進
- ・道路環境の充実

市域全体の活性化を図るため、広域幹線道路・地域間連絡道路・生活道路など、地域ごとの特性を生かし、道路ネットワークの強化を図り、急速に変化していく社会状況に柔軟に対応していくため、福祉の観点も配慮した交通安全対策や道路整備などにより機能の向上を目指します。

インフラ施設の計画的な維持管理

- ・道路・橋梁・トンネルの計画的な維持管理
- ・公園・緑地の計画的な維持管理

道路・橋梁・トンネル・公園・緑地などのインフラ施設については、長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理に努め市民が安全に安心して利用できるよう取り組みます。

今後のインフラ施設の包括的な維持管理手法の検討を進めます。